

食協会員の強い味方!! あんしんフード君 のご案内

総合食品賠償共済

本制度は、公益社団法人日本食品衛生協会が契約者となる団体損害保険制度(食品営業者賠償責任保険、旅館賠償責任保険、受託者賠償責任保険：引受保険会社三井住友海上火災保険株式会社)と認可特定保険業者である公益社団法人日本食品衛生協会が実施する共済制度から構成されています。

万全対策してますか?

平成26年7月から、制度改定により
補償内容がさらに充実!!



わたしは食中毒なんか
起こさないよ!

厚生労働省の統計では、平成25年で年間**931件**も発生しています。そのうち飲食店、旅館、製造所等で**673件**発生しています。細心の注意を払っていても食中毒事故が発生するリスクは0ではありません。

万が一食中毒事故を起こしても、
お客様に治療費を払えば十分でしょ?

いえいえ、そんなに甘くはありません!

治療費はもちろんの事、損害賠償金として、慰謝料、休業補償、通院交通費等も請求されることがあります。さらに、施設の消毒費用、原材料の廃棄費用、製品の回収費用、お客さまへの代金の返金、更にお詫び広告、営業再開に向けた検便検査手数料...といった経済的負担も発生します。そのうえ、休業中の従業員の賃金、光熱費、賃借料等を支払う必要があります。

え?!そんなに...
どうすれば...



こんな時に頼りになるのが「あんしんフード君」!
「あんしんフード君」+「休業補償特約」で
万が一の食品事故に備えましょう!!

「あんしんフード君」なら次の場合にもお役に立ちます!

- 従業員が誤って料理をお客様にかけて衣服を汚損
- 看板が強風で飛ばされ他人の財物を破損
- お客様から預かったコート等を汚損
- 店舗内でお客様がパソコンを盗まれた

さらに、お店の責任の有無にかかわらず、施設内でお客様がケガをされ、治療のために要した費用も補償の対象となります!

「あんしんフード君」
+
「休業補償特約」で
安心だね!!

あんしんフード君(総合食品賠償共済)、食品営業賠償共済の制度概要

○…基本補償(特約なしで補償)、△…特約(オプション)で補償、×…補償対象外

事故の種類	会員様をとりまくリスク、発生する費用	補償範囲	
		あんしんフード君	食品営業賠償共済
①提供した飲食物に起因する事故	生産物リスク (対人) <ul style="list-style-type: none"> ● 食中毒によりお客さまが入・通院された ● 異物混入によりお客さまが口内を損傷された 	○	○
	生産物リスク (対物) <ul style="list-style-type: none"> ● 容器が破損しており、内容物の漏洩によりお客さまの衣服が汚れた 	○	×
②業務遂行・施設に起因する事故	施設リスク (除く漏水リスク) <ul style="list-style-type: none"> ● お店の空調機が落下し、お客さまがケガをした 	○	△
	施設リスク (漏水リスク) <ul style="list-style-type: none"> ● 給排水管から水が漏れ、階下の店舗の商品を汚損してしまった 	○	×
	業務リスク <ul style="list-style-type: none"> ● 店舗で誤ってお客さまにぶつかりケガをさせた ● 出前で自転車を運転中、誤って通行人にぶつかりケガをさせた 	○	△
③受託物・携帯品に起因する事故	受託リスク <ul style="list-style-type: none"> ● クロークで預かったコートを誤って汚損させた ● 手荷物を保管中、目を離した隙に盗まれた ● 帳場で預かった現金が盗難に遭った(貴重品担保) 	○	△
	携帯品リスク <ul style="list-style-type: none"> ● お客様が店舗内でパソコンを盗まれた 	○	×
④広告・文書等による権利侵害	人格権侵害リスク <ul style="list-style-type: none"> ● チラシに使用した写真にお客さまが写っており、プライバシー侵害として賠償請求された 	○	×
	広告による権利侵害リスク <ul style="list-style-type: none"> ● チラシの絵が他社の絵に酷似しているとして賠償請求された 	○	×
⑤食中毒事故等に起因する休業	休業リスク <ul style="list-style-type: none"> ● 施設において「食中毒や特定感染症が発生し」、または「それらの疑いがあり、保健所等行政機関の指示に基づき施設の消毒等の処置がされ」、施設の営業が休止した場合の営業損失 	△	△
①～④の事故	被害者治療費用等 <ul style="list-style-type: none"> ● 被害者が死亡・後遺障害・入院・通院された場合に加入者より被害者にお支払いをされた見舞金品・治療費等。 	○	×
	生産物自体の損害 <ul style="list-style-type: none"> ● 食中毒事故が発生し、事故原因となった飲食物の代金払戻しをお客さまより請求された 	○	×
	初期対応費用 <ul style="list-style-type: none"> ● 事故原因を調査するため従業員の検便を実施した場合の費用 ● 食中毒事故が発生したため、事故原因となった製品の回収を行った費用(お支払いの対象となる費用は、通信費用、輸送費用、保管費用、廃棄費用、回収のために要した人件費、交通費等) 	○	×
	訴訟対応費用 <ul style="list-style-type: none"> ● 賠償問題解決のために要した訴訟に関する必要文書作成費用、裁判のために要した従業員の残業手当等 	○	×
	消毒費用 <ul style="list-style-type: none"> ● 施設において食中毒や特定感染症が発生した場合の消毒(含む設備の交換)に要する費用 	○	×
	損害回復費用 <ul style="list-style-type: none"> ● 事故によって失った信頼を回復させるための広告宣伝活動およびコンサルタント費用 	○	×



「あんしんフード君」と「食品営業賠償共済」ではこれだけ補償の差があります！
 様々なリスクに備えるために、「あんしんフード君」へのご加入をおすすめ致します。

※飲食店営業者(売上高3,000万円以下)の場合、あんしんフード君(1口、特約無し)と食品営業賠償共済(ワイドコース1口、特約無し)の掛金を比較すると、**差額は年間4,800円(1ヶ月あたり400円)**です。

【照会・連絡先】

※このチラシは共済(保険)の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

最寄りの食品衛生協会	担当普及推進員
または、公益社団法人日本食品衛生協会共済部(03-3403-2115)まで	

【損害保険部分：取扱代理店】

幹事代理店：株式会社フードセーフティ企画
 住所：東京都渋谷区神宮前2-6-1(4F) TEL:03-3796-3631

【損害保険部分：引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社 広域法人部 営業第一課
 住所：東京都千代田区神田駿河台3-11-1 TEL:03-3259-6692